

【別紙 3】

ハラスメント防止に関する方針

結いの郷デイサービス

ご利用者・家族との信頼関係のもとに、安全安心な環境で質の高いケアを提供できるよう 以下の点についてご協力ください。

○ 職員に対する金品等の心付けはお断りしています。

職員がお茶やお菓子、お礼の品物等を受けとる事も事業所として禁止しております。また、金銭・貴重品等の管理にご協力ください。

○ ペットをゲージへ入れる、リードにつなぐ等の協力をお願いします。

大切なペットを守るため、また、職員が安全にケアを行うためにも、訪問中はリードを つけていただくか、ゲージや居室以外の部屋へ保護するなどの配慮をお願いします。職員がペットにかまれた場合、治療費等のご相談をさせていただく場合がございます。

○ 暴言・暴力・ハラスメントは固くお断りします。

職員へのハラスメント等により、サービスの中断や契約を解除する場合があります。信頼関係を築くためにもご協力をお願いします。

1) 身体的暴力

身体的な力を使って危害を及ぼす行為。

例：コップを投げつける / 蹴られる / 唾を吐く

2) 精神的暴力

個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為。

例：大声を発する / 怒鳴る / 特定の職員にいやがらせをする / 「この程度できて当然」と理不尽 なサービスを要求する

3) セクシュアルハラスメント（以下「セクハラ」という）

意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為。

例：必要もなく手や腕を触る / 抱きしめる / 入浴介助中、あからさまに性的な話をする